

第 1 回 吉 井 地 域 審 議 会

総合計画前期実施計画に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井地域総合福祉センター (仮称)建設事業	1	工事車両の出入りの際に地元への配慮、通学路への配慮をお願いしたい。また、地元の方から、大雨の際に水が溜まって困るという話があったので、駐車場整備工事では、浸透性のある舗装をお願いしたい。	【要望】
	2	工事中の駐車場の整備と安全の確保を要望する。	【要望】
吉井地域活動支援センター 重度心身障害デイサービス センタ - (仮称)」建設事業	1	「障害者施設解体」とあるが、「障害者施設」とは何をさすのか。	地域活動支援センター「こはぎ」のこと。建物はまだ新しく十分に使えるものだが、旧吉井町時代の検討委員会や合併後の建設懇話会で検討を重ねた結果、解体することで決定した。
	2	夏から建設工事を始める予定とのことだが、市長の交代や東日本大震災の影響での遅れなどはあるのか。予定通り進められるか。 また、建物完成後の施設管理はどこが行うのか。事業運営はどこが行うのか。 さらに、福祉課で行っている入所者の等級別の仕分けは順調にできるのか。	現在、昨年度完成した基本設計・実施設計の審査を行っている。当初の予定通り進んでおり、7月末か8月着工、来年2月末完成予定である。 新しい施設なので、事業運営は指定管理者の選考を新たに行う。選考方法等については、こういった選考で進めていくかを選考委員会で検討している最中である。 障害区分の認定は、支所と障害福祉課で連携し、計画を立てて進めているところである。
	3	吉井地域活動支援センター・重度心身障害者デイサービスセンタ (仮称)の建設は今年度から始まる予定だが、現在使用している地域活動支援センターの解体工事は来年度の予定になっている。並行して行わないのか。また、完成時期について詳しく知りたい。 また、吉井地域総合福祉センターは「平成24年度から平成25年度にかけて建設工事」とあるが、いつ完成するのか。	地域活動支援センターは、現在事業を行っているため、新しい施設ができて引っ越した後に解体を始める。事業が中断しないようにするため、建設と解体は並行して行わない。 新しい施設は今年度の7月に発注して、今年度末までに完成する。現在使用している施設は平成24年4月から6月の間に解体し、解体終了後、吉井地域総合福祉センターの建設工事を発注する。吉井地域総合福祉センターは、金額が大きく議会案件となるため、議会後の平成24年12月頃に発注し、平成25年12月に完成する予定である。

事業名	No.	質 疑	回 答
多胡郡建郡1300年記念事業	1	23年度事業のシンポジウム報告書(記念出版物)の刊行について、作成部数と配布先について教えていただきたい。 また、小・中学校、高校や図書館などに配布して頂きたい。教育委員会を通じて配布してはどうか。	記念出版物は400部作成を予定している。具体的な配布先はこれから協議をしていく。意見を反映させ検討を進めていきたい。
	2	多胡郡建郡1300年記念事業は、シンポジウムをはじめいずれのイベントも高崎市ならではの充実した内容で大変有意義なものであった。刊行物ができるのも非常に楽しみである。	多胡郡建郡1300年記念事業の刊行物は、仮題であるが「多胡碑と古代日本」という題名でシンポジウムの内容をまとめた250ページ程度のものになる。B5サイズ程度で1冊約2,800円、400部の作成を予定している。
	3	多胡碑の今後のPRを考えて頂きたい。また、中国で発見された多胡碑の模型の調査等について今後どのように考えているのか。	多胡郡建郡1300年記念事業を一過性のもので終わらせることなく、多胡碑記念館を中心として、また上野三碑としての位置づけをしていく中で、広くPRをしていきたいと考えている。 模刻の調査事業については、合併時に予算計上されていて、新市に引き継がれたが、外交上の問題等から進展していない。今後は状況が整えば対応できるようにしたい。
多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業	1	平成22年度に事業を実施したのに決算額が0円とは、どのようなことか。	当初、予算上では調査計画書の取りまとめについて業者委託を予定していた。しかし、受託できる業者の数が少ないことや専門性等を考慮し、職員4名によるプロジェクトチームを結成し、調査計画書を取りまとめることになった。そのため、当初見込んでいた委託料が0円になったものである。
	2	4.5haの土地の地権者同意を得るための検討は十分になされているのか。 また、発掘作業により何が出ることを想定しているのか。 吉井地域は古くから発展し、多くの遺跡があるが、あえて多胡碑周辺を指定した根拠が何かあるのか。	4.5haは、池地区全体をとらえ調査範囲としている。計画書の中では特に多胡碑の西地区(大宮、中井、宮ノ西)、多胡碑周辺御門地域、多胡碑南東地区(河原畑、若宮)、岡地区の4つを今までの調査結果から重点調査区域と定めた。調査方法としてはトレンチでの掘削で、幅3mくらいの溝堀を行う。1年に千平米行う予定である。 地権者の協力が必要になるため、今年度に地区全体での説明会を行い、さらに翌年度対象地区の地権者へ説明を行い、地権者同意を得る、という流れで調査を進めていきたい。その間、何か発見された場合に

事業名	No.	質 疑	回 答
多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業			<p>(前頁の続き) は掘ったままの状態で見地説明会を行う。そのような調査を5年間繰り返していききたい。</p> <p>どんなものを想定しているかであるが、新しい郡の成立を記念した多胡碑の周辺ということで、当時の役所の遺跡である郡衙を想定している。全国で発見された郡衙には、郡の役所の中心である「郡庁」、税である米などを納めた「正倉」、役人の賄いのための「御厨」、役人の居住した「館」等で、周辺に「寺院」などが確認される例が多い。</p> <p>池地区全体を想定した中で地形的高低差や小字、開発の中で行ってきた試掘調査等を手がかりにして、可能性の高い4つの地域を中心に調査を進めていきたい。</p> <p>いずれにせよ時間のかかる調査である。仮に確認されて史跡指定となった後、その個人の土地を市で買い上げて整備していくのか、検討課題もある。そういったことも順次、詰めていきたい。</p> <p>多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業は合併協議の中で吉井地域の重点事業として指定されており、旧吉井町にとっても重要な位置づけをしていた。多胡碑周辺は役所跡が発見されるのではないかと期待を持ちながら合併協議の重点事項として掲げていたということをご理解頂きたい。</p>
	3	<p>多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業について要望であるが、合併時の基本構想の重点項目であるにもかかわらず予算が少ないように感じる。ぜひ積極的に進めて頂きたい。</p>	<p>多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業であるが、目に見えた形では進んではないが、これまでの取り組みを紹介させて頂きたい。</p> <p>今回は通常の開発に伴う発掘調査と異なり、郡衙(ぐんが)を想定した発掘調査のため、長期的な計画が必要になる。今まではその調査計画書の策定に時間を掛けていた。全体で50ページ程になる計画書である。</p> <p>今年度はこの計画書に基づき、池地区を中心に説明会を行う。また、池地区を4ブロック程度に分けて郡衙の跡が想定される地域を分けて実際に現地の選定をし、地権者同意を得ていく。このような流れで、来年度以降、5年くらいをかけて現地調査を進めていきたい。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業			<p>(前頁の続き)</p> <p>また、遺跡が見つかった場合、その場所を文化財の指定地として指定も検討される。そうすると、開発等でのバッティングも出てくる。そのため、地域の理解が非常に大切になってくる。</p> <p>この事業は、財政的にも厳しく、面積的にもかなり広範囲が想定されるため、市単独で事業を進めていくには無理がある。関係機関との協議を進めて、国庫補助・県の補助を受けた中で進めていかなければならない。</p> <p>これまではこのような計画で準備を進めてきた。今後も継続してこれらの準備を進めていく。目に見えない形であるが進んでいる。状況が進み次第、この審議会の中で報告していきたいと考えている。</p>
吉井中央公園(仮称)整備事業	1	<p>東日本大震災時に被災地が停電で不便な生活を強いられたことから、吉井中央公園における自然エネルギーの活用を再度提案させていただきたい。吉井中央公園は防災機能を備えた公園という説明がなされていた。防災の面や環境の面から見ても太陽光発電、風力発電を利用した公園を希望したい。重ねてお願いする。</p>	<p>東日本大震災を受けて防災面をさらに強化したいと考えている。自然エネルギーの活用を前向きに検討している。</p>
	2	<p>23年度事業に住民アンケートの実施とあるが、アンケートの原案はあるのか。また、いつ頃行う予定か。</p> <p>25年度事業計画には、用地買収を始めるとあるが、用地が農地の場合には農地転用などの手続きで時間がかかる。早期に建設予定場所の範囲を示したほうがいいのではないか。</p>	<p>建設予定場所は農用地のため、農地転用などの手続きが必要になることは承知している。そのため、今年の委託の中で実現性の高い用地を決めていきたいと考えている。できれば秋の審議会で場所を示し、審議を経た後に地元で意見を伺いたい。</p> <p>住民アンケートはまず場所を示した後、内容についてのアンケートを行いたいと考えている。</p>
	3	<p>吉井中央公園における自然エネルギーの活用は、以前から想定していたのか。今回の渡辺委員の意見を受けてから検討に入るのでは、時間的に厳しいと思われる。</p>	<p>すでに自然エネルギーの活用を想定した上での計画策定を進めている。どのように織り込んでいくかはこの地域審議会でも意見を求めたい。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井中央公園（仮称）整備事業			以前にも渡辺委員から提案があったので、その提案を受けた内容で検討を進めている。
森林広葉樹林化促進事業	1	平成22年度の決算額が未定とは、どういうことか。	<p>推進状況報告書の作成期日が3月31日現在となっており、県からの補助金額が確定していなかったため、未定とした。おおむね当初予算の金額である。</p> <p>配布資料の作成が5月31日までの出納閉鎖期間より早かったため、資料に数値を載せるのが間に合わなかったためである。</p>
	2	森林広葉樹林化推進事業の中で、ケヤキを植栽したと聞こえたが、ケヤキを植えるのか。	当初より、広葉樹ということで、ナラ・ケヤキ、特にナラを中心に植栽をしていたが、東北方面でナラの木が枯れるという事態が発生したため、病気に強く、伐採適齢期の長いケヤキを中心に植栽していくという形に転換したところである。
水道水安定供給構想推進事業	1	水道水安定供給構想推進事業と並行して、水道事業の防災対策は行われているのか。群馬県は「万全を期す」という話を聞いたが、県内最大の都市、高崎市の対策を知りたい。	<p>今までは想定した被害の下、浄水場の運転が行われてきたが、今回の震災で改善点が見つかった。また、計画停電が行われたことで計画停電対応の仕様書を作成した。</p> <p>吉井地域は3つの浄水施設を運転しているが、岩崎浄水場と八束浄水場は非常用発電装置を配備して停電に備えている。</p> <p>小梨浄水場は自然圧を利用して水が流れる施設であるが、岩崎浄水場と八束浄水場は電力を用いたポンプで水を配水池まで配水しているためである。</p> <p>今回の災害では計画停電等が長く続き、発電装置用の燃料確保に苦労した。今後、非常時に燃料の確保をどう進めていくかが大きな課題である。</p>

報告事項に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
平成23年度予算の概要について	1	地方税について伺う。合併等で世帯や人口がふえ、財産が増えた割には収入が増加していないということは、未収等がたくさんあるということが原因なのか。	質問は、固定資産税ということによろしいか。5ページの資料が地方税の推移の見込みという資料である。この資料は、旧合併町村の決算額を含めた額になっているので、微増はしているがそんなに伸びはない。滞納が増えているということはあまり影響ないと思う。
	2	1ページの事業所税の課税に関して、詳しくご説明頂きたい。	<p>事業所税の支援策の内容ということであるが、今年度から新たに始める、法人に対する支援である。中小企業者を対象に、赤字の法人には、事業所税相当額を全額助成させて頂く。赤字でない法人は、現在のところ来年の6月分については、2分の1を助成させて頂きたいと考えている。</p> <p>それ以降については、来年の7月から翌年の25年の6月までは、3分の1、次の1年は4分の1ということで、だんだん助成額は下げさせて頂くような形で現在考えている。ただし、2分の1という助成額は、震災の影響等もあるため、今年度については、この助成額を4分の3に増額する措置をさせて頂いたところである。</p>
	3	8ページの(3)に「生涯学習センター(仮称)建設」とあるが、「男女共同参画センター(仮称)の建設費と合わせると約17億円になる。どのような目的で建設されるのか。	<p>今まで教員の研修については県が担ってきたが、中核市になると高崎市が担うことになる。この生涯学習センター(仮称)建設事業では、教育センターも併設して建設しており、教員の研修を行うことになる。また、男女共同参画センター(仮称)も人権教育・相談事業等と合わせて、地域の人材を育成していく。この複合施設では、地域の人材を養成し、その人材とともにその地域の課題を考え、地域の発展に寄与していくということが基本となっている。</p> <p>また、高崎市と旧群馬町との合併協議で、新市基本計画の中の事業と決定しており、建物だけで約17億となっているが、約半分は、旧群馬町時代の積み立て基金で対応する。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
平成23年度予算の概要について	4	3ページの歳出の目的別11「災害復旧費」は4千円とあるが、実際、災害が起きた場合には予備費等または別途で対応するのか。	4千円というのは、科目を設けただけのことである。実際に災害が起きると、その規模や時期で予算の対応が決まる。大きく分けて、予備費での対応と議会の議決を得る補正予算での対応の2通りがある。

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
吉井インターチェンジアクセス道路について	1	中山峠から吉井インターへのアクセス道路がいつ出来るのかよく分からないので、市民に対して計画内容等の啓発活動をしてもらいたい。	県と連携をとり、事業の進捗状況、事業に入る時期等を細かく確認して公表できる事項を確認し、啓発と要望をしていきたい。今動いている事業についても状況を把握しながら連携を取っていきたい。
国際交流について	1	上毛新聞の記事で岡田支所長が「多胡碑のルーツである朝鮮半島と国際交流をしていきたい」と述べていた。高く評価したい。前向きに進めて頂きたい。 また、提案として、地域おこしの一環でキムチのようなものをテーマにしたら、遊休農地対策にも有効ではないかと考える。	上毛新聞の取材では、「多胡碑は、吉井地域にとって重要でインパクトの強いものである。高崎市になったことで、上毛三碑の一つとして観光拠点となることを期待したい。」と述べた。多胡碑のルーツの交流の部分は上毛新聞社の記者が自分の思いで書いた記事である。国際交流の提案をしたことはない。
防災対策について	1	東日本大震災を受けて、危機管理ができていないのか確認したい。非常時の情報伝達手段である防災無線が聞き取りづらいので改善策を検討しているのか教えて頂きたい。断水の際に広報車が走っていても肝心の内容がわからないうちに走り去ってしまう。 また、ハザードマップの作成等はどのような状況なのか。 さらに、旧高崎市内の非常時の情報伝達方法は現在どうなっているのか。	防災無線は吉井地域に60箇所建っている。一本の柱にいくつかのスピーカーが多方向についている。山があるという地形上、音が反響して聞きづらい場所があると伺っている。そのため情報発信際には反響することを考慮して、わかりやすいようにゆっくりと放送するように心掛けている。他の自治体に話を聞いても防災無線を設置している自治体では打開策がないのが実情のようである。 ハザードマップは6月中旬に市民へ配れるように印刷を進めている。土砂災害、水害両方を加味した内容で、避難所や一部避難経路等も記載されている。

内容区分	No.	質 疑	回 答
防災対策について			<p>防災無線については、昭和59年の設置当時から「聞こえにくい」という意見が寄せられていたことは承知している。しかし、固定式から移動式に変更した場合、膨大な予算が必要になることもあり、財源の面から考えても具体的な解決に至らなかった。</p> <p>旧高崎市内では、ラジオ高崎や安心ほっとメールがあり、市民が選択して情報を得ている。本市では、合併地域を含め様々な情報伝達手段が行われてきたが、ラジオ高崎なども視野に入れて、これから全市統一での検討が始まる段階である。検討は情報伝達手段を画一的な手段にするためではなく、あくまでそれぞれの地域に合った形で検討がなされていくものとする。広報車についても、有効な手段になるよう職員に対して十分配慮するよう指導していきたい。</p>
支所庁舎の空き室について	2	危機管理の問題で、活断層への対応について教えて頂きたい。	<p>吉井周辺では、関東平野北西縁断層帯の一部である平井 - 櫛挽断層帯の平井断層が近くを通っている。この活断層は、過去のデータがほとんどないということである。隣接している関東平野北西縁断層帯主部の発生確率について、平成19年の文部科学省の報告では、今後30年以内に、ほぼ0%~0.008%となっている。</p>
	1	庁舎の空き室問題はどうか。市民の目線で検討願いたい。	<p>高崎市は吉井地域に限らず、合併に伴って管理部門・議会部門が統一されたことで、各支所に多くの空きスペースができています。また、これは全国的な問題になっているが、妙案等は出ていないのが現状であり、なかなか活用が進んでいない。</p> <p>市では昨年度から各支所で「空きスペース活用検討委員会」を立ち上げ検討を始めているが、まだ数ヶ月しか経っていないため、検討途上であり、具体的な活用策まで至っていない。国では、地方自治法を改正して、行政財産をこれまでより簡単に民間企業にも貸せるような制度を打ち出している。</p> <p>市や公的な団体での活用を優先的に考えているが、最終的には民間の力を借りて活用して頂くことも含めて検討している。</p>

内容区分	No.	質 疑	回 答
吉井文化会館について	1	吉井文化会館が大変使いづらい。 使いづらさの一つとして敷地の出入口がある。南側の出入口は、車が進入禁止になり、車の出入口は敷地の東側だけになったが、狭く、危険である。ぜひ関係部署でご検討頂きたい。	関係部署へ伝える。改善する方向で努力していきたい。
地域活動について	1	震災等で地域コミュニケーションの大切さを痛感しているが、現在進めている小学校区単位の地域づくり活動協議会の他に何か新しいものを考えていければ教えて頂きたい。	地域づくり活動協議会は、高崎市の制度で小学校区単位での地域における協議会組織である。吉井地域は、他の地域より合併時期が遅かったことで、取り組みの開始が遅かったにも関わらず、それぞれの地域の区長さんを中心に今年度から事業の取り組みができる段階になった。この場をお借りして感謝を申し上げたい。 支所としては、現段階では、新たな施策について持ち合わせていない。昨年度までの間、協議会の組織をつくって頂いたが、今年度から次年度にかけて組織の活動を軌道に乗せ、自立していくよう支援していきたいと考えている。
	2	こども達の通学時の安全確保の問題について発言したい。学校支援ボランティアとして、通学時の見守りを7年半続けているが、危険な箇所がいくつもある。横断歩道でも車が止まらない。進入禁止区域に車が入ってくる。権力のないボランティアでは解決できない問題であり、限界を感じる。 小学校区を単位とする地域づくり活動協議会で検討して頂けないか。協議会で軽スポーツやスマイルボウリングをするのではなく、そういった問題を考えて頂きたい。	現在は、交通指導員やPTA、育成会の役員等に通学時の見守りをして頂いているほか、小学校によっては、父兄以外の地域の人達で組織する「学校支援ボランティア」が活動されている地域もある。「地域の子どもは地域が育てる」という概念の下、交通指導やパトロール等を行って頂いている。 「進入禁止区域に車が入ってくる」といった問題については、警察等も含め検討をした上で回答をさせて頂きたい。 仮に協議会の取り組みとして活動して頂いた場合でも、現状では、ボランティアに頼らざるを得ない。交通指導員に毎日出してもらうといったことはできない。 学校も「開かれた学校」ということで、地域との関わりを大切にしている。行政も支援をさせて頂きたいと考えている。 吉井西小では、下校時にも防犯を含めた意味でのボランティアが活動している。他の地域にも浸透していくことを期待している。委員さんに地域でそういう声を上げ続けて頂きたい。地域全体の中からそう

内 容 区 分	No.	質 疑	回 答
			(前頁の続き) いった組織が立ち上がることを期待している。
吉井町新町公園(仮称)整備構想について	1	新町公園予定地の北側の道路が吉井小学校の子どもたちの通学路になっているので、通学路の保全を十分考えながら計画を立てて頂きたい。 また、吉井公民館と吉井体育館、吉井文化会館がある敷地とけやき広場のつながりをどう考えているのかお聞かせ頂きたい。	新町公園は、高崎市と旧吉井町の合併協議の中で、新市基本計画の重点項目となっている。平成25年度からの後期事業である。市街地の活性化を図るために、吉井中通り線が西へ伸びる計画で、吉井公民館、吉井文化会館、図書館や資料館等の周辺施設の再編と多目的に利用できる公園の整備構想を推進していくものである。
自治基本条例について	1	自治基本条例は、どうなっているのか。	まちづくりは、市民が主体的に参加して作り上げていくということは基本であるが、そのことを条例の中で権利・義務関係として取り上げることが適切かどうか、時間を掛けて検討する必要があると考える。
幼稚園について	1	幼稚園教諭の人数を増やしてほしい。	【要望】
区長制度について	1	区長に対して、書類が多すぎる。書類を減らしてほしい。 また、町内会(区)制度をどのように考えているのか、市長の考えをお聞かせ頂きたい。	区長に対して、書類の量を劇的に変えることは難しいが、書類を減らす努力はすべきことと考える。 町内会(区)の住民の安全・安心は、行政の力だけでは無理がある。区長や民生委員、防犯委員等のボランティアの方々に地域の隅々まで目を配って頂き、様々なご苦勞を頂いた中で、地域の人間関係が確立している地域が災害等にも強い地域と考える。現在、ご苦勞頂いている方々に深い感謝を申し上げるとともに、引き続きのご努力をお願いしたい次第である。
牛伏ドリームセンターについて	1	ドリームセンターの日帰り入浴業務を再開して頂いたが、営業時間をもっと延長してほしい。また、施設内のロッカーを無料かリターン式にしてほしい。	【要望】